

各介護保険事業所・施設 管理者 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

平成 29 年度岐阜県介護保険事業者集団指導の開催について

平素は、岐阜県の高齢福祉行政の推進に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 30 年 4 月 1 日以降の指定基準の改正、介護報酬の改定等についての集団指導を下記のとおり実施します。

## 記

### 1 日 時

#### 平成 30 年 3 月 16 日 (金)

##### ① 午前の部：9 時 30 分～12 時 00 分

岐阜地区 (羽島市・各務原市・山県市・瑞穂市・本巣市・岐南町・笠松町・北方町) ※岐阜市所在の事業所については対象外としております。

東濃地区 (多治見市・中津川市・瑞浪市・恵那市・土岐市)

##### ② 午後の部：13 時 30 分～16 時 00 分

西濃地区 (大垣市・海津市・養老町・垂井町・関ヶ原町・池田町・大野町・揖斐川町・輪之内町・神戸町・安八町)

中濃地区 (関市・美濃市・美濃加茂市・可児市・郡上市・坂祝町・富加町・川辺町・七宗町・八百津町・白川町・東白川村・御嵩町)

飛騨地区 (高山市・飛騨市・下呂市・白川村)

※日程等の都合がつかない場合であっても、資料は県ホームページに掲載 (3 月 9 日 (金) までに掲載予定) しますので、ご参照ください。

※午前の部、午後の部ともに、「共通事項 (体制届等)」「通所系サービス」「訪問系サービス」「居宅介護支援、福祉用具貸与 (販売)」「介護保険施設、短期入所、特定施設」「その他」等の、説明を行う予定ですが、現時点で説明内容が確定していないため、詳細はお示しすることができません。また、サービス種類によっては改正事項の多寡により、当日の説明時間が非常に短くなる場合があることを、ご承知おき願います。

### 2 場 所

#### 不二羽島文化センター

羽島市竹鼻町丸の内 6 丁目 7 (TEL : 058-393-2230)

※駐車場の台数には制限がありますので、法人内や金印事業所での乗り合わせによりお越しく下さい。

また、可能なかぎり、公共交通機関を利用してご来場願います。

### 3 対象となるサービス事業所

県指定の介護サービス事業所 (市町村指定の事業所は対象外です)

※居宅介護支援事業所については、平成30年4月1日に市町村指定に移行しますが、今回の県集団指導にはご参加ください。介護予防訪問介護及び介護予防通所介護については、平成30年3月31日に廃止となりますので参加の必要はありません。

(会場の都合等により、保険医療機関又は保険薬局によるみなし指定の訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、居宅療養管理指導については、年間の介護報酬の実績が100万円以上の事業所を対象としますが、参加は任意とさせていただきます)

#### 4 その他

- この通知は、メールアドレスが登録されている事業所等については電子メールで、メールアドレスが登録されていない事業所等については事業拠点(場所)ごとに郵便で送付しております。したがって、事業所所在地に複数の介護サービス事業所が存在する場合、貴法人が複数の介護サービス事業所に同一のメールアドレスを登録している場合、ご案内は1通のみとなりますので、貴法人内事業所間での情報の周知について、配慮願います。
- 会場の都合上、参加者は1事業所1名とさせていただきます(居宅サービスと一体的に予防サービスを行っている事業所の場合は、合わせて1名とさせていただきます)。当日は別紙の参加票をご提出ください。また、事業所の所在地ごとに決められた時間帯に参加いただくようご協力をお願いします。
- 当日は資料の配布を行いません。事前に岐阜県高齢福祉課のホームページに掲載しますので、各自印刷してお持ちください。  
県HP [トップ>こども・医療・福祉・女性>高齢者>介護保険指定事業者の皆様へ](http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/koreisha/kaigo-hoken/11215/index_21160.html) でご確認ください  
([http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/koreisha/kaigo-hoken/11215/index\\_21160.html](http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/koreisha/kaigo-hoken/11215/index_21160.html))  
(通知日現在においては掲載しておりません。掲載は3月9日(金)を予定しています。)
- 集団指導において説明する内容につきましては、その時点において判明していることのみとなりますので、ご承知おき願います。
- 日程上、集団指導当日においては、質疑応答の時間を設けることができません。質問等がある場合は、県ホームページに掲載する質問票により、集団指導終了後から対応させていただくこととします。

担当課	健康福祉部高齢福祉課介護事業者係		
担当係長	熊谷	担当	松永
TEL	058-272-8298		
FAX	058-278-2639		